

長江家住宅 利用規約

この度ご利用いただく長江家住宅は、伝統的な京町家の空間を残していることから、京都市文化財保護条例による京都市指定有形文化財（建造物）に指定されています。建築から百年を超える木造建築をご利用いただくため、一般的な宿泊施設と異なることがございます。下記内容をあらかじめご確認いただき、ご不便も含めて百年前の京都の人々の暮らしに触れるご体験をお楽しみください。

1. 京町家本来の空間に宿泊いただきます。指定文化財ということで、建物そのものを改変することが認められておらず、気密性、断熱性、遮音性等の機能は当時のままとなっております。一般的な現代の建物に比べると大きく劣ると感じられることがあるかと存じますが、どうぞご理解ください。
2. 文化財建造物であることから、敷地内は火気厳禁になっております。喫煙や火気（IH含む）を利用した料理等についてはご遠慮いただいております。
喫煙については、京都市では路上喫煙禁止条例がありますので、玄関先や周辺での喫煙もご遠慮ください。
3. 長江家住宅内の備品、調度品などが破損損傷した場合、修理等に係る費用につきましては、お客様のご負担となります。お取扱いには十分ご注意ください。
4. 天井や建具の高さが低く、階段の傾斜が急になっています。お怪我のないようお気を付け下さい。敷地内で生じたいかなる事故、お怪我につきましては、一切の責任を負いかねます。
5. 壁は全て天然素材による土壁になります。もたれ掛かったり、擦ったり、ものを立て掛けたりすると破損損傷につながりますので、十分ご注意ください。
6. 室内の床は畳や無垢木材を使用しています。キャリーバックなどの荷物の取り扱いによって破損損傷につながります。キャリーバックは指定箇所へ置くようにし、タイヤの引きずりや持ち運びにより床・壁に傷をつけないよう十分お気を付けください。万が一損傷が確認された場合は、お客様に修理費用をご請求させていただきます。
7. 植栽や苔等の適切な維持管理のため、建物所有者やその関係者が庭へ立入り、水やり等の手入れを行うことがあります。ご不便おかげしますがご了承くださいませ。
8. 伝統的な木造建築のため、建物に防音機能は備わっておりません。大声で騒ぐ、大きな音を出す等の行為はお控えください。また、周辺住民や周辺店舗に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないようお願いします。特に早朝、深夜等の迷惑行為については十分ご注意ください。
近隣の綾西公園においては、夜間早朝に大声で騒ぐ、ごみのポイ捨て、火を利用した危険な遊び等の行為は禁止しております。十分ご注意ください。
9. 隣接する南棟は宿泊施設ではありません。お立入りいただけませんのでご了承ください。
10. 京都市文化財保護条例には、市指定文化財に損壊等の行為をしたものに対し、罰則の規定があります。本書面3項および6項に記載の修理費用のご負担とは別に、京都市から罰金または料料に処せられることになりますので、十分ご注意ください。

以上